

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 12 日

契約担当役

独立行政法人北方領土問題対策協会

事務局長代理 江 上 博 文

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 北方領土ストーリーテリング・アーカイブの構築に係る設計・開発等業務
- (2) 仕 様 等 入札説明書による
- (3) 履行場所 入札説明書による
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日（金）まで
- (5) 入札方法 落札の決定は総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した技術等提案書等を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人北方領土問題対策協会契約事務取扱細則（以下「細則」という。）第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国における令和 7・8・9 年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」が A、B、C 又は D 等級（関東・甲信越地域に限る。）に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (3) 国における「役務の提供等」の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 入札前書類審査に合格した者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約事項を示す場所

〒110-0014

東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル9階

独立行政法人北方領土問題対策協会

03 - (3843) - 3630

(2) 入札説明書の交付方法及び場所

本公告の日から令和7年6月30日(月)までの平日の10時00分から17時00分の間、前記(1)において交付する。

郵送での交付を希望する場合は、レターパック又はA4判が入る返信用封筒(510円切手を貼付)に返信先住所、会社名及び担当者氏名等を記入の上、前記(1)の場所に送付すること。

郵送での交付申請の期限は、令和7年6月23日(月)17時00分までとする。

電子媒体での交付を希望する場合は、上記の交付期間中(最終日は正午まで)に、前記(1)の電話番号へ連絡を行い、入札件名、会社名、担当者名並びに担当者の電話番号及びメールアドレスを伝えるとともに、前記2. に示す資格等を満たしていることを説明すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

(1) 日 時 令和7年5月30日(金)14時00分

(2) 場 所 独立行政法人北方領土問題対策協会 会議室

(3) 配布資料 入札説明書、調達仕様書

入札説明会への参加を希望する場合は、令和7年5月29日(木)正午までに、電子メールにて必ず申し込むこと。なお、入札説明会への参加は必須ではない。

〔E-mail〕 digital.archive@tk.hoppou.go.jp

〔件 名〕【入札説明会：(会社名)】北方領土ストーリーテリング・アーカイブ

〔本 文〕担当者の所属、氏名及び電話番号

5. 技術等提案書及び資格審査結果通知(写)の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和7年7月7日(月)17時00分必着(郵送の場合も同日時必着)

(2) 提出場所 前記3.(1)に同じ。

6. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年7月25日(金)14時00分

(2) 場 所 前記4.(2)に同じ。

※郵送により入札を行う場合は、上記3.(1)に示した場所に、令和7年7月24日(木)17時00分必着のこと。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

細則第 12 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書において明らかにした技術等提案書の要求要件のうち必須とされた項目をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法により採点された価格点及び技術点の合計（総合点）が最も高い者を落札者とする。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11. その他

詳細は入札説明書による。